

# 東急ライフィアパーキング駐車サービス券ご利用規約

2024年1月改定

## 1. (本規約の目的)

本規約は、東急ライフィア株式会社（以下、「当社」といいます。）が発行する駐車サービス券において、購入者・利用者による利用方法その他の事項を定めるものです。

## 2. (用語の定義)

### ①駐車サービス券

当社が発行する駐車サービス券をいいます。

### ②購入者

本規約にご同意いただき、当社所定の購入申込み後、駐車サービス券を利用者に配布する目的で購入される方（店舗等の事業者を含みます。）並びに駐車サービス券の交付を受ける方をいいます。

### ③利用者

当社が管理運営する駐車場を利用し、駐車サービス券で利用時間(または料金)の全部または一部を精算される方をいいます。

## 3. (本規約の遵守・継承)

購入者は、利用者に対して駐車サービス券の配布等を行う時は、本規約全部事項を継承し利用させることとします。また利用者は、本規約全部事項にしたがって駐車サービス券を利用するものとします。

## 4. (利用の範囲)

駐車サービス券に記載された駐車場または指定された駐車場でのみ、利用することができます。

## 5. (支払い・釣り銭等)

駐車サービス券に記載された時間・金額を超えて発生した料金については、利用者の負担となります。差額は現金やカード等、利用される駐車場において、利用可能な他の支払方法によりご精算ください。

また、駐車サービス券に記載された時間・金額が実際に利用した時間・金額を上回っていても精算金はお支払いいたしません。

## 6. (駐車サービス券の交付等)

当社へ駐車サービス券の購入申込みをし、その代金を全額お支払いいただき、当社にて入金の確認がとれた後、駐車サービス券を交付いたします。但し、当社が購入者に対し、別途支払方法の承認をしている場合はその限りではありません。また、購入申込み・代金の支払・駐車サービス券の交付につきましては、当社の定める方法によります。

なお、当社のお名前若しくは信用を著しく毀損する行為があった、または恐れのある場合

と当社が認めた場合には当社は上記の行為を拒否することができるものとします。

#### 7. (返品・返金等)

交付済みの駐車サービス券は、事由の如何を問わず（駐車サービス券の汚損・紛失・盗難等を含みます。）返品・返金・払戻はできません。

但し、交付された駐車サービス券に記載された駐車場が閉鎖した場合には、この限りではありません。閉鎖時に、当社が指定する払戻受付期間内にご清算下さい。払戻受付期間を過ぎた場合、ご清算は一切できません。

#### 8. (入庫の不保証)

駐車サービス券は、駐車サービス券に記載された駐車場が常時入庫・駐車できる状態を保証したものではありません。したがって、駐車場が満車の場合や機器故障・工事等で入庫・駐車ができない場合があります。

#### 9. (駐車サービス券の保管)

駐車サービス券は、直射日光の当たる場所・車内・磁石の近くなど特に磁気等の発生している場所では保管しないで下さい。又、機器トラブルの原因となるため汚れないように保管してください。

#### 10. (駐車料金の変更)

駐車場の駐車料金は予告通知することなく変更する場合があります。交付済みの駐車券については券面に記載されている時間・料金等と、実際の駐車場の時間・料金等と相違するケースがあります。駐車サービス券を利用する際は、購入者と利用者の責任においてご使用下さい。

#### 11. (駐車サービス券の譲渡)

駐車サービス券は、有償で譲渡することはできません。

#### 12. (紛争)

駐車サービス券について、購入者と利用者との間で紛争が発生した時は、両者間にて責任を持って処理解決するものとします。

#### 13. (駐車場機器の故障・停電等による利用不能)

駐車サービス券は、駐車場精算機の故障・停電等で利用ができない場合があります。この場合利用不能に至った原因の如何を問わず、当社は購入者及び利用者に対し、何ら責任を負わないものとします。

#### 14. (駐車場の利用約款)

本規約に定めなき事項は、当社が管理運営する駐車場毎に別途掲示する「駐車場利用約款」記載の条件に従うものとします。

以上